平成28年度第1回恩納村総合教育会議

会 議 録

日　時　　平成28年5月25日　　9時30分から11時30分
場　所　　恩納村役場3階会議室
構成員 出欠状況（出席…○・欠席…×）

職　　名	氏　　名	出 欠	職　　名	氏　　名	出 欠
村　　長	長　浜　善　巳	○	教 育 委 員	島　袋　正　重	○
教　育　長	石　川　哲　夫	○	教 育 委 員	喜久山花菜子	○
委　　員	大　城　肇	○	教 育 委 員	吉　山　佳　子	○

出席職員

総 務 課 長	新 里 勝 弘	○	行 政 係 長	宇 江 城 悟	×
学校教育課長	石　川　司	○	学校教育係	宮 里 祐 太 郎	○

開会9時30分

村長（長浜善巳）

おはようございます。本日は朝早くからお集まり頂きありがとうございます。
では、会議のほうを進めていきたいと思います。恩納村総合教育会議運営規定第 1 条の趣旨に沿って、平成28年度第1回恩納村総合教育会議を開会いたします。議長は同規定第6条によって村長を充てることとなっておりますので、私のほうで会議を進めさせていただきます。今年度も委員長をはじめ、教育長および各委員の皆様との連携を図り、より一層の民意を反映させた教育行政を推進していきたいと考えております。

はじめに、本日の会議には同規定第 5 条に定められている職員の出席に沿って、関係課の職員を同席させておりますのでご了承ください。また、同会議の事務等においては地方自治法第 180 条の規定に沿って、教育委員会へ補助執行を行っております。本日の付議案件は式次第の付議案件の通り、3件を協議していきたいと思います。それぞれ教育を行うための、諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策として協議を行っていきたいと思います。

それでは、一部奨学金給付型の実施について関係職員から説明をお願いします。

学校教育課長（石川司）

（一部奨学金給付型の実施についての説明省略）

村長（長浜善巳）

はい。説明ありがとうございました。この件に関しまして、ご不明な点または委員のご意見をお伺いしたいと思います。

委員長(大城肇)

県内ではどれぐらいの市町村が給付型の奨学金を行っているのでしょうか。

学校教育課長（石川司）

手元に資料がないので具体的な数についてはお答えできないのですが、県の方が貧困関連事業で実施を予定している状況です。市町村では確かな情報は得ていません。

委員（島袋正重）

現在の奨学金給付の状況と給付額の設定基準をお教えください。

学校教育課長（石川司）

給付額については財源から逆算をしております。基金の毎年の積立額 300 万と年度剰余金を合わせて 350 万となっています。将来的に基金を活用していくにはこの額になるだろうという例として挙げてあります。35 名というのは、現在の奨学金の募集人数となります。ですので、一人あたりの給付できる金額は 10 万円となります。これはまた、今年度の調査研究で人数、金額についても研究していきたいと考えています。

もう一点の奨学金の状況ですが、恩納村では無利子型の奨学金を実施しております。仮に県外の大学へ 4 年間通った場合には 168 万円の貸付になります。3 月の卒業後、7 月から毎月 2 万円の償還が始まり、償還するのに 7 年間かかる計算になります。7 年となると、22、23 歳で卒業したとして、30 歳ごろまでかかることになります。結婚や出産、子育て等で償還が難しいという相談が窓口でも上がっていますので、教育委員会としては償還金額の変更等で対応をしています。給付額を上げた場合償還期間が伸びて、就職後に経済的にさらに厳しくなるため、次のステップとして給付型を検討しています。

委員（吉山佳子）

詳細はまだ決まっていないと思いますが、給付の時期についてはいつ頃を考えていますか。

学校教育課長（石川司）

まだ調査研究の段階で要綱等もないのですが、入学前の給付を検討しています。現在の無利子型の奨学金は入学後の 6 月と 10 月に振り込みをしております。ですが入学支度金が必要なため、他の金融機関から奨学金を借り、恩納村の奨学金でそれを償還するといった家庭もあるのが現状です。ですので、今回考えているのは保護者が一時立替をする必要が無いように、入学前の給付ができるよう研究していきたいと考えています。

委員（吉山佳子）

県外の大学へ進学した場合、学費、家賃、生活費ととてもお金がかかります。子どもたちにもアルバイトで協力してもらうと思いますが、その場合勉強に集中する時間を確保するのが難しくなります。ですので、余裕とまではいかなくても、確実に勉学に充てる時間を確保できるような生活を保障するための補助、例えば予算の中に生活を支えるような部分というのがあればとても助けになると感じています。

村長（長浜善巳）

今回の奨学金は大学生への給付ですので、これを専門学校や留学、高校といった所へも広げていけないかと考えています。

教育長（石川哲夫）

外国留学への対応ができないかという要望もありましたが、入学時期が 9 月になったり、在学証明書の提出が厳しかったりという課題があります。まずは貧困の家庭を手当てするのが村の役割では

ないですか、という意見もありました。

委員（喜久山花菜子）

恩納村は、交通の面を含めて他の市町村と環境が異なるので不利を感じています。子どもたちが夢を諦めることがないように、志の高い子どもを増やしていくためにも、奨学金を含めた教育の基盤をしっかりと整備していってほしい。

教育長（石川哲夫）

一番重要なのが、成績と所得状況になると思います。どこにターゲットを絞るか、優秀な子を給付型の奨学金で育てていくべきだと私は思います。また、無利子型の 35 名という枠には専門学校の生徒も含まれています。現状の無利子型を残しながら、給付型の奨学金の対象を子どもの成績を見るのか、また所得状況を見るのかは今後の研究課題になっていくと思います。プロジェクトチームを立ち上げ、今後のシュミレーションをしていきながら研究させて頂きたいと思います。

委員(島袋正重)

これから具体的に検討してもらうということですので、平成 29 年度の実施に向けて

村長（長浜善巳）

成績や基準等様々なことが出てくると思いますので、プロジェクトチームを組んで細部について詰めていければと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいの声）

村長（長浜善巳）

それでは、この件については研究しながら今後調整を行っていきたいと思います。
次に高校への通学費等の助成について関係職員から説明をお願いします。

学校教育課長（石川司）

（高校への通学費等の助成についての説明省略）

村長（長浜善巳）

はい。説明ありがとうございました。それでは、ご意見ご提言がある方はお願いしたいと思います。

委員（喜久山花菜子）

高校生に限っての通学費の補助を提案されていますが、村外の私立や県立中学校、私立幼稚園等に通っている保護者の負担も同じように大きいと思いますので、どれぐらいまで範囲を広げていけるのかも含めて考えていけないかと思います。

教育長（石川哲夫）

小中学生は義務教育段階ですので、多くの支援策がありますが、高校生に特化した支援策がないのが現状です。またこの件の詳細に関しても、プロジェクトチームを立ち上げ検討してもらい、そこでできた案に対してさらに意見交換をしていくのが良いと思います。

委員長(大城肇)

高校の教材費もかなりの額がかかります、それに対しての補助についても考えてもらいたいです。

委員（島袋正重）

高校までの距離によって交通費も変わりますので、上限を一律で設けるのではなく、交通費の何割かを助成という形等色々な案を考えていかないといけないと思います。

委員（喜久山花菜子）

この件に関しても大きな意味で教育の基盤になると思います。恩納村だから不便と感じないように、

時間をかけてでもしっかりとした体制を作っていきたいと思います。プロジェクトを立ち上げた際にも、細かいところまで、そして大きな範囲まで見て作っていけたらと思います。

教育長（石川哲夫）

この件に関してもプロジェクトチームに検討をお願いする、ということでいきたいのですがどうでしょうか。

村長（長浜善巳）

みなさん、よろしいでしょうか。

（はいの声）

それでは高校への通学費等の助成についても、プロジェクトチームで細部を議論していきたいと思います。

続きまして、給食費の一部無料化について関係職員から説明をお願いします。

学校教育課長（石川司）

（給食費の一部無料化についての説明省略）

委員（吉山佳子）

昨今、アレルギーを持つ子どもたちが増えてきているのですが、給食で食べられない物が多い場合には、親御さんが弁当を作って持たせるということもあると聞いたことがあります。もしそういう方が居られた場合、そういう方に対する支援ができるのかどうか。もし給食費において予算をもっと増額できるなら、アレルギー対象児用のメニューを別に作って提供することができるのか。給食費の援助だけでなく、内容に関わる面でも予算を使えるかどうかをお聞きしたいです。

教育長（石川哲夫）

アレルギーの子どもたちは年度初めに調査を入れています。献立表の中に表示をしていますので、発達段階に応じて担任と保護者が連携を取りながら、献立表に印を付けるようにしています。

要保護、準要保護児童生徒については既に無料となっていますので、それ以外の子どもたちに関しての支援策となっています。

村長（長浜善巳）

沖縄県、国の方でも貧困対策進んでいっています。給食だけがその子の 1 日の食事になっている子が恩納村にもいるのではと思います。給食費無料化はとても重要だと思います、できれば第 1 子からやりたいところではありますが、財源との関係もありますのでまずは第 3 子から始めてみるというのもいい方法ではないかと思います。給食はとても大切ですので、充実させることも考えながら無料化を早急に進めていきたいと考えております。

教育長（石川哲夫）

村長とも協議しながら、ぜひ 29 年度の実施に向けて検討していきたいと思います。

村長（長浜善巳）

子どもの貧困、子育ての施策面からもぜひ実施をしていかないといけないと思います。恩納村の人口を増やすためにも、ぜひとも進めてまいりたいと思います。

それでは、ご意見の方よろしいでしょうか。

（はいの声）

では、今後またプロジェクトチームで議論していきたいと思います。

続きまして、恩納村教育大綱の執行状況について関係職員から説明をお願いします。

学校教育課長（石川司）

（恩納村教育大綱の進捗状況について）

細かい点に関しては定例教育委員会で報告をし、重要な案件については次回の総合教育会議で報告していきたいと思います。大綱も 2 年目に入りましたので、教育委員の皆様のあらゆる意見を取り入れながら、平成 30 年度までには内容を精査し、平成 31 年度以降の大綱へ修正、追記していきたいと思います。

学校教育課長（石川司）

（村内各学校での事件及び事故等についての説明省略）

主任指導主事（宜志富清博）

（全国学力学習状況調査の速報値について）

小学校に関しては、全教科で県の平均正答率より下回っています。気になる点は国語 A と算数 B において、県と比べて平均無回答率がかなり高い学校があります。問題に慣れていないのか、対策ができていないのか、現在学校の方に分析をしてもらっているところです。

中学校に関しては、国語 B を除いて県の平均正答率より下回っていますが、昨年度に比べると県との差が縮まっています。小学校と比べて県平均より上の学校が少しずつ多くなっていますが、やはり県に比べて平均無回答率が高い学校がいくつかあります。これからも子たちの確かな学力をつける学びのシステムを作っていきたいと思っています。

学校教育課長（石川司）

（子供の貧困対策関連事業についての説明）

県が主体で行う準要保護の児童生徒を対象にした塾についての説明会がありました。地域にあった塾の開設の仕方があるということで、恩納村も事業に協力しています。現在の実施方法の案については、恩納村赤間の屋内ドーム会議室を使用し 50 名程度の人数で行い、送迎バスを用意する予定です。内容については、受験対策ではなく各学年の学力の定着を図る目的で行います。実施月はまだ確定していませんので、今後の定例教育委員会で報告したいと思います。

村長（長浜善巳）

それでは、平成 28 年度第 1 回恩納村総合教育会議を終了したいと思います。また今後、村としましても今日議論した内容を施策に反映できるように議論していきたいと思います。また次回の会議もよろしくお願いします。

以上で今日の会議を終了します。お疲れ様でした。

閉会：11 時 30 分